評価の内容(申請資料に基づき、次の事項を確認している。)

#### 1. 評価対象建築材料

評価の対象とした天井点検口は、一般庁舎の屋内用を標準とし、**標準仕様書**14章4節に規定する軽量鉄骨天井下地に取付ける天井点検口とし、主として一般庁舎の屋内用を対象とするが、外部軒天用も含むものとする。

目地形状による区分として、以下の分類としている。

機能及び目地形状による区分

機能区分     目地形状区分	
	イ)外枠・内枠とも額縁タイプ
一般形	ロ)外枠額縁・内枠目地タイプ
気密形	ハ)外枠目地・内枠額縁タイプ
义 名 ル	ニ)外枠・内枠とも目地タイプ
	ホ)その他タイプ

注) 気密形については機能区分の確認であり、気密性能については確認していない。

### 2. 品質・性能等

# (1) 材 質

規定された主要資材の材質および資材メーカーから製造所への納入ルートを確認している。

項目		材 質 等	
外枠・内枠	材質	JIS H 4100 (2022)「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定する A6063S-T5 または同等の性能を有するものとする。	
	表面処理	JIS H 8601 (1999)「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜」規定する AA6 または同等の性能を有するものとする。	
外枠・内枠のコーナーピース		鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの、またはこれと同等の性能を有するものとする。	
外枠の取付け金具	吊り金具	鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの、またはこれと同等の性能を有するものとする。	
	吊り金具取付 けボルト		
内枠の仕上げ材留付金具		「アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材」、亜鉛めっき鋼板の類およびこれ らと同等以上の品質ならびに仕上げ材を固定する性能を有するものとする。	
その他(丁番、閉鎖機構等)		見え掛かりの主要部は、防錆性能を有していること。	

#### (2) 品質·性能

耐久性については、以下の内容を、**実施要領**に規定する試験機関等による試験結果等で確認している。

項目	品質・性能
	1. 加工は、外枠・内枠とも四隅の接続部に目違い・ずれ・隙間等がない構造である
	こと。 2. 組立ては、外枠・内枠とも四隅の接続部に留付補強および溶接等による堅牢な構造であること。
	3. 開閉操作は、容易であること。また、閉鎖状態では開閉部が振動などによる開口・脱落などが生じない構造であること。
構造	4. 閉鎖状態において内蓋(内枠)と外枠にずれ・目違いが生じない構造であること。
	5. 天井下地に設けた取付用補強材への固定は、施工が容易で、かつ緩み・脱落が生じない構造であること。
	なお、吊り金具は、外枠を取付用補強材に直接留付ける方式(天井ボードなど仕
	上げ材を挟んで固定しない構造)であること。
	6. 内蓋と仕上げ材の剥離・脱落が生じない構造であること。

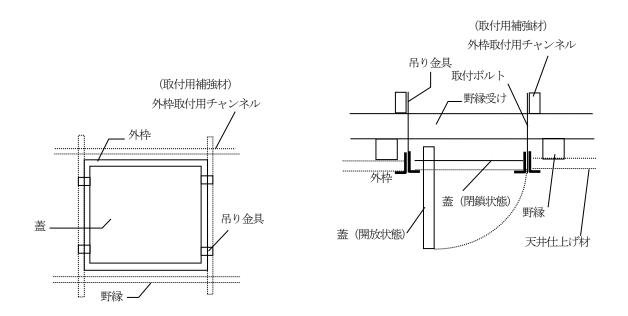
## 天井点検口

耐久性能 (繰返し開閉試験)	300 回の繰返し開閉試験後、 1. 内蓋の垂れ下がり 0.5mm 以内 2. 使用上支障をきたす異常がないこと。				
寸法許容差	枠の許容差	外枠と内枠のクリアランス(片側)			
7亿叶分左	±0.5 mm	2.0 mm 以内			
外部軒天井取付けへの対応	1. 吊り金具および固定金具の支持方法について、現地の条件に適合させること。 2. 内外枠の表面処理は、JIS H 8602 (2010)「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜」のB種、またはこれと同等以上の性能を有するものとすること。 3. 内枠閉鎖時の固定は、2点締り等閉鎖機構の追加が可能であること。 4. 仕上げ材の固定は、押さえ枠の追加、留付けビスの追加に対応できること。				

#### 3. 試 験

内蓋(内枠)の繰返し開閉試験

- (1) 試験体は、一般事務室用とし、枠見込み 40 mm内外 (ただし、申請品のうち枠見込みが少ない等変形が 生じやすいと想定される場合は、当該製品とする。) を標準とする。
- (2) 吊り金具は、外枠を天井下地の取付用補強材に直接留付ける方式(天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書 1 4 章 4 節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口 450 mm×450 mmを吊り金具 4 箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。
- (3) 野縁の種類は 19 形とし、仕上げ材はせっこうボード厚さ 9.5 mm (JIS A 6901 (2014) 「せっこうボード製品」に規定する GB-R の難燃 2 級又は発熱性 2 級以上)二重張りとする。
- (4) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
- (5) 測定は、上記繰返し試験を300回行い、試験後の内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。



[繰返し開閉試験]